

IMO MSC 111 審議速報

ClassNK

2026年5月13日～5月22日に開催された、国際海事機関（IMO）第111回海上安全委員会（MSC 111）の審議概要をお知らせします。

1. 採択された条約及び関連コードの主要な改正

今回の会合で採択された主要な義務要件は以下の通りです。

(1) SOLAS 条約 V 章及び HSC コードの改正

VHF データ交換システム（VDES。船舶自動識別装置(AIS)の機能に加え、VHF での双方向通信機能等を有するシステム）を AIS の代替として搭載できるようにするための SOLAS 条約 V 章及び HSC コードの改正。また、VDES の性能基準があわせて採択された。

発効日：2028年1月1日

(2) 2011 ESP コードの改正

遠隔検査技術(RIT)に関する要件を追加する 2011 ESP コードの改正。船体構造の精密検査のための RIT 事業者の認証等についても新たに規定される。なお、RIT の標準化及び安全な使用を担保するものとして、RIT 使用に関するガイドラインがあわせて承認されている。(3.2(1)参照)。

発効日：2028年1月1日

(3) IP コードの改正

復原性計算に用いる産業人員(IP)の体重を 75 kg から 90 kg に変更する IP コード第 IV 部の改正。

発効日：2028年1月1日

(4) LSA コードの改正

自由落下式救命艇を進水させることなく離脱装置を試験できる装置（模擬進水装置）に関する配置要件の追加及び従来決議本文のみに記載されていた改正部分の適用対象を LSA コード本文に含めるための LSA コードの改正。

発効日：2028年1月1日

(5) 1988 年の LL 議定書の改正

暴露甲板の周囲のガードレールについて、従来船楼甲板及びフリーボード甲板に要求されていたものと同様、横棒 3 本かつ最下段のすき間は 230mm、そのほかのすき間は 380mm とすることを要求する LL 議定書 25 の改正。

発効日：2028年1月1日

(6) 救命艇等の保守、詳細点検、作動試験、開放及び修理事業所に関する規定（決議 MSC.402(96)）の改正

LSA コード 4.7.7 で新たに要求される模擬進水装置について、詳細点検及び作動試験の項目に追加する決議 MSC.402(96)の改正。

発効日：2028年1月1日

2. 承認された条約及び関連コードの主要な改正

今回の会合で承認された主要な義務要件は以下の通りです。これらは、2026年12月に開催される MSC 112 にて採択される見込みです。

(1) IGC コードの改正

タイプ C タンク及び 0.07MPa を超える設計圧力のタイプ B タンクについて 98%を超える積付制限値とする場合の要件の強化、LNG 以外の貨物を燃料として使用する際の要件、CO2 貨物の特別要件等に関する IGC コード 1~5、8~13 及び 15~19 章の改正。

3. 統一解釈等の承認

今回の会合において承認された統一解釈、ガイドライン及び指針等のうち、主要なものは以下の通りです。

3.1 統一解釈

(1) IGC コードの統一解釈

メンブレンタンクの二次防壁の試験及び有効性評価に関する IGC コード 4 章の解釈

3.2 ガイドライン及び指針等

(1) ESP コード検査における遠隔検査技術適用に関するガイドライン

ESP コードで要求される精密検査及び板厚計測において、固定点検設備の一部を代替する遠隔検査技術（RIT）に関し、事業者の認証、計画作成や事前検証等、技術的な基準を定めたガイドライン。

(2) 水素を燃料として使用する船舶の安全性に関する暫定ガイドライン

水素を燃料として使用する船舶、船上の人員および環境に対するリスクを最小化するため、機関、設備およびシステムの配置、設置、制御および監視に関する規定を定めた暫定ガイドライン。

(3) 貨物のアンモニアを燃料として使用する場合の暫定ガイドライン

貨物のアンモニアを燃料として使用する場合に、天然ガス貨物を燃料として使用する場合と同等の安全性を確保するための技術要件について定めた暫定ガイドライン。

IGC コード 16.9.2 改正（2026 年 7 月 1 日発効の決議 MSC.566(109)）により、アンモニアを含む毒性プロダクト貨物について、天然ガス貨物を燃料として使用する場合と同等の安全性を確保すれば、燃料としての使用が認められることとなる。IGC コード 16.9.2 の footnote で参照される “the guidelines to be developed by the Organization” のアンモニア版が当該ガイドラインとなるとの認識。

(4) 液化水素運搬船のための暫定勧告(決議 MSC.565(108))の改正

真空断熱式メンブレンタンクに関する要件の追加を

含む液化水素運搬船のための暫定勧告(決議 MSC.565(108))の改正。

4. 自動運航船（MASS）関連要件の検討

船舶の自動化に関する研究が進んでいる中で、自動運航船に適用すべき条約要件について MSC で検討を行っています。これまで、目標及び安全性・オペレーション・セキュリティ等の項目毎の機能要件を規定した、自動運航船に関する非強制コードの策定作業が進められていました。

今回の会合では、会期間作業部会(ISWG-MASS 4)からの報告や関連の作業グループによる会合結果に基づき、非強制 MASS コードが最終化され、採択されました。今後は当該非強制コードの小委員会でのレビュー、実運用による知見の収集(Experience-building phase: EBP)を経て、2032 年の発効を目標に、強制コードの策定について検討される予定となっています。小委員会への具体的な指示事項及びデータ収集のフォーマット等を含めた EBP の枠組みについては、次回の会合にて議論される予定です。

なお、非強制コードの構成は概ね以下のとおりです。

Part 1: 序章（コードの目的、適用等）

Part 2: 自動運航船及び自動運航船の機能の主要原則（認証と検査、認証プロセス、リスク評価、運用上の背景、人的因子等）

Part 3: 目標、機能要件及び期待性能（航行の安全、遠隔操船等の項目毎に規定）

5. 温室効果ガス（GHG）排出削減に向けた新技術及び代替燃料に関わる検討

MSC 107 において、温室効果ガス（GHG）排出削減に向けた新技術及び代替燃料のリスト化及びそれらの技術的な評価並びにそれらの使用を妨げる可能性のある既存の要件における安全上のギャップの検討が開始されました。

前回の会合において、コレスポンデンスグループから報告された新技術及び代替燃料の安全上のギャップとそれらに対処するための勧告に基づき、各小委員会に対して条約又はコードの改正やガイドラインの策定等が指示されました。

今回の会合では、貨物運送小委員会（CCC）及び船舶設計・建造小委員会（SDC）より作業計画案が提出され、承認されました。以下にその一部を示します。

- ・ 船上 CO2 回収貯蔵に関する安全要件の策定: 2028 年に暫定ガイドラインを最終化予定（貨物運送小委員会: CCC）

- リチウムイオン電池の使用に関する要件の策定：2027年に主電源及び照明システムとして使用するための SOLAS 条約改正を最終化予定。ガイドラインの要否についても検討する（船舶設備小委員会: SSE → 船舶設計・建造小委員会: SDCへ作業を移管）
- 原子力商船コードの改訂: 2030年に SOLAS 条約改正及びコード改正を最終化予定（船舶設計・建造小委員会: SDC）
- 風力推進補助の使用に関する暫定ガイドラインの策定: 2029年に暫定ガイドラインを最終化予定（船舶設計・建造小委員会: SDC）

新しいサイバーセキュリティ基準について審議され、同基準を、リスクマネジメントを含めた目標ベースの要件を定める非強制コードとすることが合意されました。策定作業の開始には、新規作業計画の提案及び承認が必要となるため、予備的作業を非公式の専門家会合にて行うこととなっております。

しかしながら、MSC は検討議題を多く抱えていることから、確実に検討を開始するため、本件の新規作業計画は本年3月に開催された IMO 第50回簡易化委員会（FAL 50）に提案され、承認されました。

今回の会合では、FAL 50の審議結果が報告され、会期間会合(ISWG)の開催を含めた作業計画が追認されました。

6. サイバーセキュリティ基準の検討

前回の会合において、船舶及び港湾施設を対象とした

日本海事協会 国際部は、国際動向等に関する情報を、皆様に迅速にお伝えしていきます。

本件に関してご不明な点は、国際部までお問い合わせください。

一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)
 本部 管理センター 別館 国際部
 住所: 東京都千代田区紀尾井町3-3 (郵便番号 102-0094)
 Tel.: 03-5226-2038
 Fax: 03-5226-2734
 E-mail: xad@classnk.or.jp

1. Disclaimer

ClassNK does not provide any warranty or assurance in respect of this document.

ClassNK assumes no responsibility and shall not be liable for any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information in this document.

2. Copyright

Unless otherwise stated, the copyright and all other intellectual property rights of the contents in this document are vested in and shall remain vested in ClassNK.